

2020年8月6日

各 位

会 社 名 東 洋 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 武 澤 恭 司
(コード番号 1890 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 総 務 部 長 佐 藤 護
(TEL 03 - 6361 - 5450)

「役員報酬 BIP 信託」の信託期間延長及び追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2016年より導入し、2020年6月26日開催の第98回定時株主総会(以下「2020年株主総会」という。)にて、改定することにつきご承認をいただきました取締役及び執行役員(社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、当社が拠出する金銭を原資として、信託を通じて当社株式が取得され、当該信託を通じて当社の業績目標の達成度等に応じ、当社株式の交付等を行う株式報酬制度(以下「本制度」という。)について、信託期間の延長に伴う金銭の追加拠出額を決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2020年5月13日公表の「当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の改定に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 期間延長及び追加拠出理由

当社は、2016年6月29日開催の第94回定時株主総会においてご承認をいただき、3事業年度を対象期間とした業績連動型株式報酬制度を導入し、2019年8月の取締役会決議により、対象期間を3年間延長し、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を新たな対象期間として、本信託を設定しております。

このたび2020年の株主総会において、対象となる期間について、当社が現在掲げている中期経営計画の最終年度である2023年3月31日で終了する事業年度を含め、1年延長した4事業年度とするとともに、役員報酬の構成割合について、株式報酬割合を現状より引き上げることにつきご承認をいただきました。

このため、本制度の改定に伴い、信託期間を1年間延長し、株式の取得資金を本信託に確保するため、金銭を追加拠出するものです。

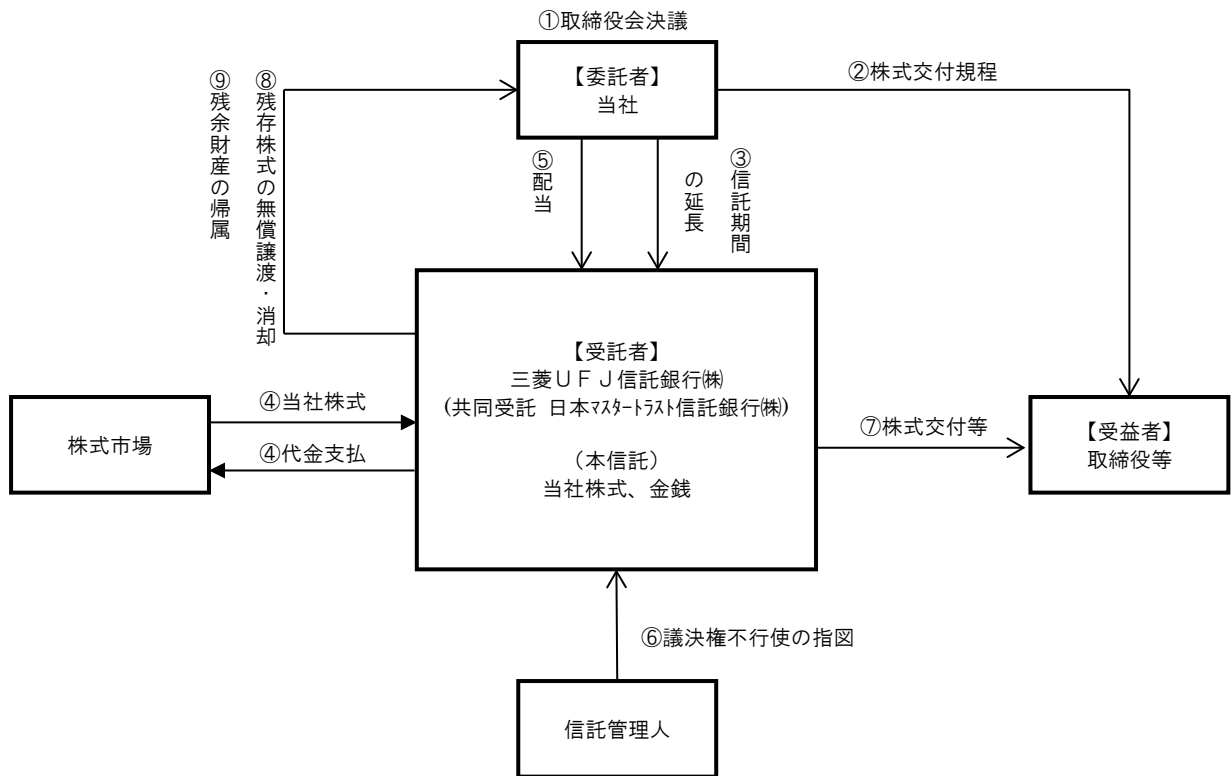
2. 信託の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| (2) 信託の目的 | 当社取締役等に対するインセンティブの付与 |
| (3) 委託者 | 当社 |
| (4) 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |

- (5) 受益者 当社の取締役等のうち受益者要件を満たす者
- (6) 信託変更契約日 2020年8月12日
- (7) 信託の期間 2016年9月1日～2023年8月31日
(2020年8月12日付の信託契約の変更により2023年8月31日まで延長予定)
- (8) 追加信託総額 32,000,000円(予定)
- (9) 株式の取得期間 2020年8月17日～2020年8月31日(予定)
- (10) 株式の取得方法 取引所市場より取得

(注)信託期間の延長に際し、当社、受託者及び信託管理人との間で信託期間の延長に関する合意書を締結します。同合意書の締結後、2020年株主総会で承認を受けた拠出する金員の上限及び取得株式数の上限の範囲内で追加信託を行います。

<ご参考/本信託の仕組み>



以上